



# 足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.177

## 第4回 定例会

R70  
古紙配合率70%  
再生紙を使用しています



東京武道館

### 第4回 定例会 会議のあらまし

平成11年第4回定例会は、平成11年12月1日から会期21日間の日程で開催されました。今定例会では、区長から提出された議案33件、議員提出議案5件、区民のみなさんから提出された請願・陳情等について審議がなされました。結果については、本文記載のとおりです。

#### 平成11年度補正予算

区長提出議案のうち平成11年度一般会計(第2号)、国民健康保険特別会計(第2号)補正予算は可決されました。

#### 教育委員会委員の任命及び監査委員の選任

教育委員会委員及び監査委員について、区長から任命及び選任同意が求められ、議会はこれに同意しました。

教育委員会委員 浅香 孝子  
高田 一雄

監査委員 金子 良一

#### 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員選挙

任期満了に伴う足立区選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。

選挙管理委員 上田 二郎

同 吉田 建典

同 安達 正興

同 高橋 幸一

選挙管理委員補充員 大神田賢次

同 井上市三郎

同 岡安 孝明

同 上原 猛

#### その他の区長提出議案

その他の区長提出議案28件のうち原案可決27件、承認1件と議決されました。

#### 議員提出議案

「消費者契約法(仮称)の早期制定に関する意見書」他4件の意見書が議決されました。意見書は関係機関に提出いたしました。

#### 請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願15件、陳情27件は採択4件、不採択4件、継続審査32件、撤回2件となりました。

#### 主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問).....2~5頁
- 今定例会で可決した意見書.....6頁
- 委員会の役割りと構成.....7頁
- 日暮里・舎人線の建設促進に関する要望書を提出.....7頁
- 議決結果.....8頁
- 専決処分した事件の報告.....8頁
- みなさんからの請願・陳情.....8頁

## 『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



# 問

代表質問は平成11年12月1日・2日・3日に開会された第4回定例会本会議で行われました。

## 代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。以下、その一部を掲載します。



浅古みつひさ 議員

## 民立区議会自由民主党

区長の財政再建と公約実現にかけ強い意思を伺う

【問】公約実現のために財政再建は急務である。

【答】これまでの制度や施策を見直し、時代に即したものに改めていく必要がある。財政健全化計画はこうした取り組みにより遅くとも平成13年度までに現在の赤字体質を脱却し、財政基盤の確立に向け方向性を示すものである。また、厳しい財政状況の中ではあるが公約実現に向けて庁内の創意工夫や民間活力の導入、PFI等新たな手法を活用して努力をしていきたい。都区制度改革に関する財源問題について伺う

【問】新たな財政調整制度は、足立区にとって重要な課題だが都区間の協議ではいまだ合意に達せず、平成12年度の予算編成にも支障をきたすのではないかと憂慮している。現在の都区の協議状況と今後の見込みについて伺いたい。また、都は福祉施策の新たな展開等財政再建のための提案を発表している。区長は都の財政再建と財調制度についてどのような考えを持って協議に臨んでいるのか見解を伺う。

【答】都区間の新たな財政調整制度についてはこれまでの到達点で区長会の了承を得たところだ。今後の協議に当たっては特に清掃事業と国保事業について区の主張に沿った解決を図るよう申し入れを行なった。また、都の財政再建の取り組みと制度改革に伴う財源配分は別次元の問題であり、改革後の区の事務事業に支障のないようにすることとはもとより、さらに充実する方向で協議を進めていきたい。



災害の未然防止の観点から道路・公園の整備等について伺う

【問】災害の未然防止を図り、「生活者のまち・足立」の実現には道路、公園などの整備に加えて平素からの適切な維持管理が重要である。区財政の制約下とはいえ、ある程度は道路等計画事業の投資枠の拡大に努め、区内産業の活性化、中小企業の育成に努めながら次世代に安全で住みよいまちをバトンタッチすべきと考えるがどうか。

【答】震災時における防災上の向上を図るために道路や公園などの都市空間の果たす役割は大きく、これらの整備促進は緊急の課題である。区財政の厳しい

【問】建設省が自転車専用道路整備のためのモデル都市を提案したところ足立区も応募したと聞いている。足立区が応募した提案はどのようなものか。今後のスケジュール等はどのようになっているのか。また、今後の総合的な交通体系の中で、自転車交通の果たす役割は大きいと思うが自転車関連整備をどのように考えているのか伺う。

【答】提案内容は自転車利用ニーズに対応した歩行者や障害者にも優しい譲り合いの道づくり等4項目からなり、総称して「あだち自転車とバリアフリーの環境形成プラン」と命名した。今後は、建設省が採択した場合は国庫補助事業として整備促進することになる。また、常磐新線、日暮里・舎人線での駐輪場整備について、区の財政状況を見極めながら民間活力やPFIの導入も視野に入れ開業にあわせ逐次整備に努めていきたい。

【問】日暮里・舎人線、常磐新線開業に伴い、当区の交通体系は大きく変化する。将来のより利便性が高い公共交通ネットワークの形成に向け、鉄道や道路網整備状況にあわせたバス路線網の再編は重要な課題であるが区の考えを伺いたい。また、通常のバス運行が困難な地域や地域

【問】足立区では、昭和の初期から組合施行を中心とした区画整理が進められてきたが、現在までの区画整理によるまちづくりの実績はどのようになっているのか。また、区画整理には多くの施行費用が必要だが区施行の地区の事業費に占める区費割合はどのくらいか伺いたい。



河合 平内 議員

【問】足立区では、昭和の初期から組合施行を中心とした区画整理が進められてきたが、現在までの区画整理によるまちづくりの実績はどのようになっているのか。また、区画整理には多くの施行費用が必要だが区施行の地区の事業費に占める区費割合はどのくらいか伺いたい。

【答】現在まで事業の完了したものが33地区、事業中のものが10地区ある。これらの面積の合計は2千100haとなる。都市計画道路は、現在供用されている約110kmの路線のうち約5割、また、公園は294カ所の区立公園総面積約140haのうち約7割と都立公園一カ所が区画整理により生み出

【問】「数字で見ると足立」による住民票の請求件数が年々増加しているがその理由は何か。また、住民ネットワークが稼働した場合、請求件数は減るのかどうか伺いたい。

【答】ネットワークシステムが稼働した場合は、16省庁、92事業について従来行っていた住民票の提出が不要となるので、その分についての請求は減少する。しかし、クレジット取引など新たな用途に使用するケースが増えており、トータルとしては増加傾向は続くと思っている。

【問】地下鉄8号線整備計画の現状と今後の方針について伺う

【答】地下鉄8号線整備促進大会が開催され、大勢の方々が参加した事でもわかるとおり、亀有から葛西用水沿いに北上するルートを中心に整備することが地元の強い要望・期待である。地下鉄8号線整備計画について現状と今後の方針を伺う。

【問】「数字で見ると足立」による住民票の請求件数が年々増加しているがその理由は何か。また、住民ネットワークが稼働した場合、請求件数は減るのかどうか伺いたい。

住民票の異動手続きが簡単でできるようになるということだが、便利になる反面、悪用されるケースが増えるのではないかと懸念がその対策について伺う。

【問】「数字で見ると足立」による住民票の請求件数が年々増加しているがその理由は何か。また、住民ネットワークが稼働した場合、請求件数は減るのかどうか伺いたい。

【答】ネットワークシステムが稼働した場合は、16省庁、92事業について従来行っていた住民票の提出が不要となるので、その分についての請求は減少する。しかし、クレジット取引など新たな用途に使用するケースが増えており、トータルとしては増加傾向は続くと思っている。

【問】地下鉄8号線整備計画の現状と今後の方針について伺う



加藤 和明 議員

【問】地下鉄8号線整備計画の現状と今後の方針について伺う

【答】地下鉄8号線は昭和60年の運輸政策審議会答申で、亀有

【問】地下鉄8号線整備計画の現状と今後の方針について伺う



# 代表質問

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

# 区政を

から武蔵野線方面が「今後新設を検討すべき方向」と位置付けられている。今後、沿線地域の方々、関係区市と連携して整備促進に取り組んでいきたい。



千代田線北綾瀬駅のホーム延長について伺う

【問】千代田線北綾瀬駅は改札口が環状七号線の南側にあり、環七を渡る利用者は信号で待たされている。ホームを延長して環七の北側に改札口を設置することが交通安全対策や利用者の利便性向上の点からも有効であると思うが区の考えを伺いたい。

【答】区としても実現に向けて、営団地下鉄へ要請しているが営団地下鉄としては「建設費用、人件費の増加、今後の需要増が見込めない」等の理由で現時点では改良は無理と回答している。今後も営団地下鉄に対し粘り強く働きかけていく考えである。

補助261号線の内匠橋付近の進捗状況、スケジュールについて伺う

【問】補助261号線の内匠橋付近では、道路用地の買収も進み現地は柵で囲われているが、橋梁の建設は進んでいない。内匠橋に隣接する道路の車の渋滞、排気ガス、騒音等により、地域の住環境は低下している。地元では一年でも二年でも早期完成を目指している。補助261号線の内匠橋付近の進捗状況と今後のス

ケジュールについて伺う。

【答】この区間は東京都の施行区間で約98%の用地買収が進んでいる。仮橋の首都高側の橋脚工事は平成10年度から実施している。今後、設計作業を進め、残る用地買収と仮橋工事に引き続き、平成14年度から橋梁の建設工事に本格的に着手、平成17年度末に完成予定と聞いている。「スポーツによる健康づくり総合計画」の策定について伺う

【問】足立区の高齢者施策に対する支出は、財政上大きな負担となっているが、今後さらに高齢化が進めば膨大な財政支出が求められることとなる。医療費等の軽減のため、健康の保持・増進を進める必要がある。スポーツによる健康づくり視点から、区民の健康を生涯にわたってサポートする「スポーツによる健康づくり総合計画」を策定する考えはないか伺う。

【答】現在、第九期社会教育委員会において「足立区における生涯学習社会のスポーツ振興策」について検討しており、6月には答申を頂けると考えている。教育委員会としては、答申を踏まえて区民の健康体力増進を視野に入れたスポーツ振興計画を策定したいと考えている。

【問】家庭の教育力向上について伺う

【答】家庭の教育力向上のためには、家庭が大人である点に大きな問題があると思う。教育委員会として、どのような施策に取り組んでいるか現状を伺いたい。

【答】教育委員会としては、家庭教育振興計画を策定し地域・学校・行政の連携の基に家庭教育



鴨下 稔 議員

旧庁舎跡地利用について

【問】鈴木区長は「千住に真の賑わいを取り戻し、足立区の活性化のために何が良いかを区民の皆さんの意見をよく聞いて一年以内に結論を出す」と言われていたが、もう半年を経過しようとしている中で、どのような方法で結論を出そうとしているのか。またその決断は一年以内のうちに出来るのか伺いたい。

【答】中心市街地活性化法の活用による国等の補助の活用はもとより、民間の資金とノウハウを活用することも考慮し、跡地利用計画を早期に策定するよう指示している。具体的には、プロポーザル方式により民間の提案を募集し、実現可能な案を選定した上で、区民の皆様や議会の意見を聞き、計画案を策定していく所存である。

2・2・2住宅プランについて

【問】区民に大きな期待と反響を呼んだのが、このプランである。いつ頃、どこにどの位の戸数を計画しているのか発表されてもよい時期ではないかと思うがどうか。また、二千戸を建設させる目標はいつ頃までと考えているのかも合わせて伺いたい。

【答】現在、定期借地権制度の

研究、その活用を図るための法令との整合等の検討を進めている。事業手法については、基本的には民活型の住宅政策と考えている。事業着手時期は、来年度の早い時期を考えており、完成の期間は平成19年度までを想定している。



五反野駅周辺再開発について

【問】朝、夕の五反野駅前の道路は交通無法地帯である。五反野駅周辺の再開発については、昭和55年以来数次にわたって基本計画や調査などが行われ、費用も膨大なものとなっている。しかし、何も変わっておらず、この劣悪な環境を放っておくわけにはいかないとと思うが改善策について考えがあれば伺いたい。

【答】区は第一次の基本構想、基本計画でこの地区を再開発の拠点として位置付けしており、駅周辺の交通問題や防災を視座において住環境の改善、商店街の活性化の調査・検討を行い地域に働きかけてきた。しかし、事業化に至らなかった。多くの困難はあるが今後とも課題解決に向けて、地域の方々、関係組織と連携して安全で豊かな地域づくりに努めていきたい。

【問】品川区では公立小学校の自由選択制を来春の入学より始めることを決めました。足立区

においてもこの制度の導入を希望する声は圧倒的に多いと考えられるが、実施する意向があるのか。導入するとなればいつ頃からと考えているか。あるいは小中学校同時に実施も視野に入れていくのか伺いたい。



忍足 和雄 議員

前区長の見識を問う

【問】議会の不信任に対する前区長の言い分は、政治的責任感の欠如はもとより、議会の地位と使命を冒瀆する何物でもないと思うが、区長の見解を問う。

【答】前区長に対して議会が示された「不信任決議」は、区民の代表である議員により構成された議会の決定であり、私はこれを、重大かつ真摯に受け止めるべきであると考えている。

【問】障害者の「就労」について

【答】障害者の「就労」については、経済と企業の雇用状況の中で、区及び区関連施設等での雇用機会的大幅な拡大が方策がないと思うがどうか。

【答】行政の責務として、現在積極的に進めており、今後とも障害者の就労の場の確保に努める。一般就労の困難な障害者の就労の場として、「障害者保護雇用清掃事業」を実施しており、これをさらに展開していく。一方、民間企業にも就労の場を拡大していく必要があり、雇用主に対する啓発や雇用後の定着のための援助が必要と考えている。

## 足立区議会公明党

【答】「学校の自由選択制導入」については、教育委員会内部の検討を経て、学識経験者やPTA代表・学校長等の関係者による検討委員会を設置し、小中学校を視野に入れながら導入に向けて早急に検討していく。

今後、障害者の就労能力を高めるための訓練機能を充実するとともに、雇用支援の取り組みをしていく予定である。安心して子育てができるまちづくりに向けて

【問】区は、来年度に向けて保育所待機児の解消や、保育時間の延長や日曜・休日保育、駅前保育などの充実への対応にふれているが、今年度に比べて、それぞれの充実への確たる数値を示されたい。

【答】保育園の増築、定員の弾力化等により、340名程度待機児解消を図る。また、保育時間の延長については、現在の定員制を廃止し、11園から20園に拡大実施していく予定である。日曜・休日保育については、5ヶ所の保育室での実施と、駅前保育については4ヶ所の保育室の設置を計画している。

常磐・舎人両新線の現在の実情





と区への影響を示せ

【問】最近の報道によると、常磐新線については、新たな資金不足が伝えられ、舎人新線についても部分開業が伝えられているが、その実情と足立区への影響について示されたい。

【答】常磐新線については、資金調達が景気動向の影響により予定をやや下回っているという報道があったが、事業主に確認したところ、この事が事業全体に影響を及ぼす恐れはないとのことであり、日暮里・舎人線については、報道されたものは未だ確定したものではない。今後とも、都の動向を探っていくが、ここ数年間の都の予算措置についてみても順調に推移しており、開業に向けて着々と進捗しているものと考えている。

21世紀を生きる子供たちのために学校選択の自由化実施を

【問】教育改革でうたわれている「特色ある学校づくり」のうえで、避けて通れないのが「学校選択の自由化」である。21世紀を生きる子供たちが個性を伸ばし、考える力や問題を解決する力といった真の学力を養うには、各学校の特色ある教育は欠かせない。各学校の側にもその特色によって、学校を選択できるようにするのは当然の帰結である。この施策により、各学校の教育活動を一段と活発化させ、実りあるものにするためにも実施すべきと思うがどうか。

教育活動の展開と個性的な学校づくりが必要と考える。「学校選択の自由化」について今後、教育委員会内部の検討を経て、各方面の関係者による検討委員会を設置し、導入に向けて努力をする。

【問】区役所の組織・職員定数の管理については、思い切った施策を断行すべきである。区民に最も身近な区役所は区民への奉仕がすべてであり、よって区民と直接の接触のない部局の整理・縮小という組織機構の整備を提案する。それは、組織内の庶務、経理などの部内セクションは、工夫や発想の転換によってまだ切り込める余地があると思うからであり、今までにない「想到」の改革をすべきだと思うがどうか。

【問】このことについては、全ての組織・定数を対象とし、区民サービスを低下させることなく、組織をスリム化し、定数の削減を図っていく、簡素で効率的な区政の実現を目指していく。(※想到：考えつくこと)



山本 明儀 議員

【問】今回の政府の4項目からなる特別対策について、厚生省はこの中で、重度の家族介護の慰労金支給に関して、各自自治体の判断で支給が可能との考えを示したが、これについて区の見解を問う。また、65歳以上は保

険料を半年間徴収しない事等の見直しで、足立区ではどのような影響が予想されるのか。

【答】慰労金の支給については、今後の国の具体的方針に注目しつつ、実施の方向で検討していく。保険料については、再度区民に周知をし、徴収事務のシステム変更をする必要があるが、新たな自治体負担が生ぜぬよう国に強く要望し、制度の円滑な実施にむけ努力をしていく。



介護サービスの消費者保護体制の確立を求める

【問】介護サービス利用者の権利擁護システムと苦情処理について、契約前の説明から支払いまでの過程全てにおいて、問題があるケースは区が介入し改善を図る機能を持つべきと思うがどうか。また、第三者からの通報も受け、迅速な対応をする窓口が必要と考えるがどうか。

【答】介護サービス等に対する苦情相談、解決機関を設置する予定で準備を進めている。相談者は代理人も認める方向である。問題のある事例については、指導・東京都への通知や指定取消の要望を行っていく。また代替サービスの調達のために事業者情報提供の仕組みを作っていく。小学校で英会話学習を

的な学習の時間」に関心が寄せられているが、来年度からの先行実施にあたり教育委員会の準備状況、今後の課題、特に小学校での英会話学習が可能なようになるがその対応について問う。

【答】教員研修の実施、研究奨励の研究成果の周知等により準備を進めるが、課題として地域の人材把握、校内体制の整備、学習素材の開発等がある。小学校英会話については、児童が外国人に接する体験を通し国際理解を深めることにあり、「総合的な学習の時間」のねらいの中で取り上げていく。

【問】近年、心ない人物による落書きが続発しており、街の美観を損ね、地域の生活環境を悪化させている。そこで、現在区が推進している「足立区まちをきれいにする条例」いわゆる「ポイ捨て条例」に落書き行為の防止に関する規定を明記し、街のイメージアップを計画的に進めていくべきと思うがどうか。

【答】落書きについては、他法にも規定されているが、法的な問題解決を含めて検討し、また、地域住民や各事業者の方々の連携を強め、街のイメージアップを図っていく。

【問】文部省は「生きる力」を育むことを目指す「総合的な学習の時間」を取入れた新学習指導要領移行措置のなかで「総合的な学習の時間」に関する取組について問う



きじまてるい 議員

【問】文部省は「生きる力」を育むことを目指す「総合的な学習の時間」を取入れた新学習指導要領移行措置のなかで「総合的な学習の時間」に関する取組について問う

導要領を示したが、2千2年度より実施される「総合的な学習の時間」は、その研究校として既に何校か取り組んでいるが、全体的な進捗状況と子供たちの反応及び、成果はどうか。

【答】区立小学校の約4割と区立中学校の約3割が、校内研究として具体的な実践を中心に取り組んでいる。子供たちの反応やその成果については、「子供の主体的な調べ方が身につく」とあることや、「学習意欲が高まった」など、生きる力を育む「総合的な学習の時間」のねらいに合った内容が報告されている。読書による豊かな心づくりを推進せよ

【問】生活指導のためにははじめられた朝の10分間読書は、全国で1千6百校以上の学校が取り組んでおり、足立区においても区立第五中学校で行われているが、豊かな心を育む読書習慣づける取り組みを、区としてさらに推進すべきと考えるがどうか。

【答】読書活動によるその意義については認められている所であり、区として五中の先進的な実践を区内に広めるとともに、読書活動の活性化に向け、各学校を指導していく。

【問】来年、平成12年に新中央



【問】来年、平成12年に新中央中核図書館を設置せよ

図書館がオープンするが、地域性を考慮しながら、新中央図書館を中心に相互に補完しあえるネットワークを形成した地区中核図書館を、設置すべきと思うがどうか。

【答】新中央図書館の開館を機に、現在の図書館のコンピュータシステムの性能をあげ、書名等の他、熟語検索もできる新システムを構築しており、また、図書資料にとどまらず、ビデオ・CDもデータ入力し、地域図書館との相互貸借を図り、ネットワーク機能を充実させる。なお、地区中核図書館については、第4次基本計画策定の中で検討している。子供たちに薬物の未然防止教育



鈴木秀三郎 議員

都の大幅な予算削減による区への影響について

【問】東京都は臨海など大型開発を推進する一方で、財政難を口実に、財政再建推進プランと福祉施策の新たな展開を掲げ、138事業を見直し削減対象として示し、来年度予算について各局から予算見積りが発表された。そこで、東京都の予算見積どおり実施された場合、当区への影響額はどのくらいになるのか、対象人数、影響額を、それぞれの事業ごとに明らかにされたい。

【答】影響を受ける主な事業は、高齢者福祉手当4億2千700万円、2千600人、シルバーパス1千100

を行うことが重要

【問】現在「第3次覚醒剤乱用期」に入ったともいわれ、特に中学生、高校生の乱用者が増えたことは、今や大きな社会問題となっている。そこで低年齢化が問題になっている上からも、小学生にも未然防止教育を行う必要があると考えるが、足立区の小学校では行われているか伺いたい。

【答】足立区では、教育研究員として任命された教員が、健康教育の中で毎年薬物乱用防止を目標として実践研究を行っており、その成果を各学校に啓発している。また校長会等において、小学校における薬物乱用防止教室の実施を呼びかけている。

### 日本共産党足立区議団

また、この他に7事業あり、影響額の合計はおよそ10億円と推計している。区独自の手当や助成等の事業維持について

【問】区長は、都の財政再建推進プランと福祉施策の新たな展開による影響から、区民の暮らしを守り、区独自で充実させてきた高齢者福祉手当や乳幼児医療助成などの事業を維持し、前進させる考えはないか。

【答】区独自の事業の維持については、区の厳しい財政状況を考えると、区が都の肩代りをし、これまで事業の維持・前進をすすめる財源は残念ながら持ち合わせていない。



区立幼稚園の2園を存続させよ  
【問】区は、存続を求める署名約1万8千名もの区民の声に押され、関屋と江北の2つの区立幼稚園の廃園を1年延期した。

【答】区は、区民の願いは延期ではなく存続である。そこで、この区民の声をどのように受け止めているのか、また、2園の廃止をやめ、区の幼児教育に対する区民の期待に応えるべきと思うかどうか。

【問】国民健康保険加入で介護保険料の賦課減免を受けている第2号被保険者は、収入が少なくなる65歳で第1号被保険者となり、保険料が高くなる。そこで区は、介護保険第1号被保険者にも、国民健康保険事業の国保料賦課減免制度のような、保険料の減免制度を独自で創設すべきと思うかどうか。

【答】介護認定の結果、現行のサービスが受けられない方へは、区独自の施策で不足するサービスを補うべきだと思うかどうか。また、この費用は保険料に反映するのではなく一般財源からとし、区や都にも財源措置を強く求めるべきかどうか。

【問】介護保険制度下において、基本的に認定された要介護度の範囲内で、サービスを利用していただくことになる。しかし、現在、在宅サービスを受けている方で、介護保険では一部不足することがあることについては、認識している。生活の実態等から何らかの支援策が必要の場合も考えられるので、国・都の動向を踏まえ慎重に検討している。なお、様々な状況により、介護保険で足りないサービス

を一般施策で余儀なく実施する場合にも、指摘のように国や都に対し財源措置を強く要望していく。



介護保険料の減免制度を創設せよ

【問】国民健康保険加入で介護保険料の賦課減免を受けている第2号被保険者は、収入が少なくなる65歳で第1号被保険者となり、保険料が高くなる。そこで区は、介護保険第1号被保険者にも、国民健康保険事業の国保料賦課減免制度のような、保険料の減免制度を独自で創設すべきと思うかどうか。

【答】介護認定の結果、現行のサービスが受けられない方へは、区独自の施策で不足するサービスを補うべきだと思うかどうか。また、この費用は保険料に反映するのではなく一般財源からとし、区や都にも財源措置を強く求めるべきかどうか。

【問】介護認定の結果、現行のサービスが受けられない方へは、区独自の施策で不足するサービスを補うべきだと思うかどうか。また、この費用は保険料に反映するのではなく一般財源からとし、区や都にも財源措置を強く求めるべきかどうか。

【問】介護認定の結果、現行のサービスが受けられない方へは、区独自の施策で不足するサービスを補うべきだと思うかどうか。また、この費用は保険料に反映するのではなく一般財源からとし、区や都にも財源措置を強く求めるべきかどうか。

でも国の対策を待つことなく、今なしている産業振興を実施すべきである。区産業振興条例の精神を生かし、全庁的課題に位置付け、区職員自身が地域に入り、今、何が求められているのか全て聞き取る調査を行うべきと思うかどうか。

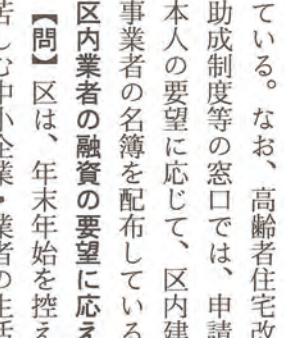
【答】区内の事業所は約3万3千件あり、全調査は困難である。新産業振興計画づくりに先立ち、製造業・商業・建設業を対象にアンケートによる実態調査を実施した。また、現在は産業人と区民の代表による「あだち産業会議」を設置し、情報交換と意見交換を図っており、意見等については、新たな産業振興計画に反映させていきたいと考えている。また、区内諸団体との日常的な交流活動を通じて、生き生きとした情報の収集に努めているところである。

【問】緊急経済対策として、経済波及効果の高い一般住宅の改築、修繕に区内建設関連業者を活用した場合に限り、区として工事費の一部を補助する（仮称）元気だせ建設職人事業の創設をすべきかどうか。また、地元建設職人を活用、促進するPRを行うべきかどうか。

【答】区では現在、住宅改良助成制度を実施しているが、これは、住宅環境の改善を目的とするものである。提案の内容については慎重な対応が必要であり、現行の住宅改良助成制度を十分に活用していただきたいと考えている。なお、高齢者住宅改造助成制度等の窓口では、申請者本人の要望に応じて、区内建設事業者の名簿を配布している。

【問】区は、年末年始を控えて苦しむ中小企業・業者の生活実態を踏まえ、緊急経済対策を思い切って行うべきである。そこで当面、担保不足や信用保証協会から保証が得られない業者などを救済する区直接融資を創設すべきである。また、業者が小規模特別資金融資の斡旋を受けて、金融機関で否決、または減額された場合に区が債務保証をすることを条件に金融機関に斡旋する融資制度を直ちに実施すべきかどうか。

【答】融資については、現在検討中であり、検討結果については年内に結論を出す予定である。



新産業振興計画

【問】緊急経済対策として、経済波及効果の高い一般住宅の改築、修繕に区内建設関連業者を活用した場合に限り、区として工事費の一部を補助する（仮称）元気だせ建設職人事業の創設をすべきかどうか。また、地元建設職人を活用、促進するPRを行うべきかどうか。

【答】区では現在、住宅改良助成制度を実施しているが、これは、住宅環境の改善を目的とするものである。提案の内容については慎重な対応が必要であり、現行の住宅改良助成制度を十分に活用していただきたいと考えている。なお、高齢者住宅改造助成制度等の窓口では、申請者本人の要望に応じて、区内建設事業者の名簿を配布している。

【問】区は、年末年始を控えて苦しむ中小企業・業者の生活実態を踏まえ、緊急経済対策を思い切って行うべきである。そこで当面、担保不足や信用保証協会から保証が得られない業者などを救済する区直接融資を創設すべきである。また、業者が小規模特別資金融資の斡旋を受けて、金融機関で否決、または減額された場合に区が債務保証をすることを条件に金融機関に斡旋する融資制度を直ちに実施すべきかどうか。

【答】融資については、現在検討中であり、検討結果については年内に結論を出す予定である。

保育のサービス単価は68%も上昇した。今回の改定でも所得の低い階層に影響はなく、公平性の観点からも見直しが必要と考へ提案した。また、子育ての支援に逆行するとは考えていない。

【問】区は、340名の待機児解消のためにかかる全費用を保護者に求めようとしている。待機児解消は区民負担増ではなく、少子化対策特例交付金も活用して、保育所建設をはじめとした保育基盤の整備や内容の充実をすべきと思うかどうか。

【答】待機児の解消については、特例交付金を活用した解消策を積極的に進めていく。当面、平成12年度として340名を解消し、引き続き平成13・14年度は保育園・人員の増なども含めた具体的な解消策を示していきたい。

【問】吉田前区政は、財政の厳しい中でも保育料を抑えながら待機児解消を図るなど、少子化対策を実施してきた。しかし、鈴木区長は36%の保育料値上げを提案しようとしている。これは、不況で苦しむ子育て世代に追い討ちをかけるもので、少子化対策に逆行するものと思うかどうか。

【答】現在の保育料は昭和59年以来16年間据置きだが、この間、保育のサービス単価は68%も上昇した。今回の改定でも所得の低い階層に影響はなく、公平性の観点からも見直しが必要と考へ提案した。また、子育ての支援に逆行するとは考えていない。

【問】区は、340名の待機児解消のためにかかる全費用を保護者に求めようとしている。待機児解消は区民負担増ではなく、少子化対策特例交付金も活用して、保育所建設をはじめとした保育基盤の整備や内容の充実をすべきと思うかどうか。

【問】一般会計の総額は、対前年度比で何%の増減となるのか。また、都区制度改革に伴う事務事業移管分の財源措置が一向に見えてこないが都区間調整ができないでいるとしたら予算編成ができるのか。また、平成12年度は負担金、使用料、手数料の見直しを行う計画があるのか。

【答】一般会計の総額は、事務移管に伴う経費及び介護保険に移行する経費を除いて1千990億円、1・8%の減を見込んだ。なお、現在、移管・移行事務に伴う経費を積算しているところである。使用料については、「使用料見直し検討委員会」の内容に沿って、その具体化を図る考えである。また、負担金等については、必要な検討を加え適正な料額に改定する予定である。コミュニティバス運行事業の実施について伺う

【問】庁舎アクセスを有利にするという施策ならば、小台、宮城、新田地区においては、ますます不公平感が募る施策である。従来の事業は交通弱者のための送迎バスとして運行されてきたというところで理解を示してきた。この度の計画は区民全般を対象とした運行計画になっている。路線選定时に交通過疎地を視野に入れた路線選定をすべきであらうと考える。路線選定の見直しは無理なのか伺いたい。

【問】光陽社跡地は7千601㎡という広大な未利用地である。マリーナ構想予定地とされてきたがその計画も頓座し具体的利用目的が示されないままになっている。地元住民からは、老人福祉施設の建設を希望する声も上がっている。財産難に強いられつつある中で未利用地の活用について検討されているが本件地はどう処分されようとしているのか明らかにせよ。

【答】財政難を強いられている現在、庁内において公有財産の有効活用プロジェクトチームを設置し検討中である。間もなく未利用地の転用、売却などを含めた有効活用策について報告される予定である。今後、本件地の有効活用についても議会に報告していきたい。

【問】光陽社跡地は7千601㎡という広大な未利用地である。マリーナ構想予定地とされてきたがその計画も頓座し具体的利用目的が示されないままになっている。地元住民からは、老人福祉施設の建設を希望する声も上がっている。財産難に強いられつつある中で未利用地の活用について検討されているが本件地はどう処分されようとしているのか明らかにせよ。

# 足立区議会 区民の声



野中 栄治 議員

【問】ご指摘の地区については交通不便地域と認識をしている。今後、「便利で快適な公共交通ネットワークの形成」を目指し、区内バス路線網再編について検討を行なっていく予定である。その中で、民間活力の活用を前提としながら、何らかの対策を立てる必要があると考えている。



【問】光陽社跡地は7千601㎡という広大な未利用地である。マリーナ構想予定地とされてきたがその計画も頓座し具体的利用目的が示されないままになっている。地元住民からは、老人福祉施設の建設を希望する声も上がっている。財産難に強いられつつある中で未利用地の活用について検討されているが本件地はどう処分されようとしているのか明らかにせよ。

【答】財政難を強いられている現在、庁内において公有財産の有効活用プロジェクトチームを設置し検討中である。間もなく未利用地の転用、売却などを含めた有効活用策について報告される予定である。今後、本件地の有効活用についても議会に報告していきたい。

【問】光陽社跡地は7千601㎡という広大な未利用地である。マリーナ構想予定地とされてきたがその計画も頓座し具体的利用目的が示されないままになっている。地元住民からは、老人福祉施設の建設を希望する声も上がっている。財産難に強いられつつある中で未利用地の活用について検討されているが本件地はどう処分されようとしているのか明らかにせよ。

【答】財政難を強いられている現在、庁内において公有財産の有効活用プロジェクトチームを設置し検討中である。間もなく未利用地の転用、売却などを含めた有効活用策について報告される予定である。今後、本件地の有効活用についても議会に報告していきたい。



# 今定例会で 可決した意見書(要旨)

## 消費者契約法(仮称)の早期制定に関する意見書

近年、消費者を取り巻く社会経済環境がめまぐるしく変化してきている中で、消費者契約をめぐるトラブルは増加の一途にある。

全国消費者生活ネットワークシステム(PIONET)に寄せられた平成十年度の消費者相談の件数は四十万件余りと過去最高を記録した。

このうち、契約、解約に関する相談は六十七%余を占めており、最近では、高齢者や若年層の被害の増加が特長である。

足立区消費者センターにおける相談件数も平成四年度から平成九年度では毎年二十%近く増加している。



これらの消費者契約をめぐるトラブルは、特殊な事例ではなく消費者と事業者との間に情報量、交渉力、資金などの点で大きな格差が存在するという、構造的な問題が背景となっている。

現在の消費者保護に関する制度は、業種別に設けられているため、その隙間を縫った新たな商法に対しては無効である。さらにはこれらは主として行政による取り締りを通じて消費者を保護するという形になっているため、被害に遭った消費者が救済を求める際には、必ずしも使いやすい制度になっていない。

規制緩和の進展に伴い、消費者の自己責任論が強調されるようになってきている現在、消費者と事業者の間の構造的な格差を是正し、消費者と事業者との対等性を確保するためには、業種別の立法、行政の監督という従来型の枠組みだけでは不十分であり、全ての消費者契約を対象とする包括的な民事ルールを制定することが必要である。

よって、足立区議会は政府に対し、不当な内容の契約から消費者を守る消費者契約法(仮称)を速やかに制定することを強く求めるものである。

(内閣総理大臣、法務大臣、通商産業大臣、自治大臣、経済企画庁長官あて)

## 製品・商品の包材も含めた包括的表示(全成分表示)制度に関する意見書

外因性内分泌かく乱物質(環境ホルモン物質)の害が明らかになった現在、国の調査・研究は始まったばかりであり、肝心の回避・予防策にまで手がまわらないのが現状である。



この問題については、国民が日常生活において自ら外因性内分泌かく乱物質の摂取を減らし、さらには環境中への排出を減らすことを具体的に進めることが重要である。

しかしながら、外因性内分泌かく乱物質から身を防御しようとしても購入する製品・商品の容器・包材に使われている化学物質の表示が不十分であるため、自ら判断・防衛できないのが実態である。

特にダイオキシン汚染については、その発生原因の一つとされている塩化ビニル類の表示が不十分であり、どの製品に含まれているのかわからず、不燃ゴミとしての分別も困難な状況である。

よって、足立区議会は政府に対し、外因性内分泌かく乱物質対策の一つとして製品・商品の包材も含めた包括的表示(全成分表示)制度を確立することを強く求めるものである。

## インターネットの有効活用に関する法整備促進に関する意見書

(内閣総理大臣、厚生大臣、通商産業大臣、自治大臣、環境庁長官あて)

インターネットの急速な普及とともに、その効用性、利便性の飛躍的な向上の一方で、個人への中傷・誹謗やプライバシーの侵害、名誉毀損、詐欺行為、その他多くのネット犯罪が急増し、社会問題化している。

最近のマスコミ報道でも、学校のいじめ問題を実名入りでホームページに掲載され、関係者は退職に追い込まれたという事実も紹介されている。

誰もが簡単にホームページの開設ができるインターネットの利用においては、その情報発信者には、あくまで正確な情報であること、かつ人権への十分な配慮が要求されなければならない。

よって、足立区議会は政府に対し、インターネットの迅速な普及ととも、その効用性、利便性の飛躍的な向上の一方で、個人への中傷・誹謗やプライバシーの侵害、名誉毀損、詐欺行為、その他多くのネット犯罪が急増し、社会問題化している。



今後、インターネットは家庭を含めあらゆる分野に大きく普及していくことは間違いなく、それを前提としたとき、人権及び個人情報保護をはじめとして、ネット上に起こってくるあらゆる犯罪に厳しく対処していくことが強く求められている。

インターネットの先進国であるアメリカでは、ネット社会に数多く起きてくる犯罪に対しての立法化が進められているとともに、判例の積み重ねなどをもって、真剣な取り組みが行われている現状がある。

よって、足立区議会は政府に対し、左記事項の実現に向け、早急に健全な高度情報通信社会構築のための法整備を図るよう強く要望するものである。

一、ネット社会における個人のプライバシー保護法を制定すること。

二、ネット接続業者の責務の明確化を図ること。

(内閣総理大臣、法務大臣、郵政大臣、自治大臣あて)

## 臍帯血利用料の保険適用等に関する意見書

白血病など血液の難病に有効な治療法の一つとされる臍帯血移植について、提供者の負担が軽く、しかも迅速・公平・安全に受けられることができるようにするために、臍帯血バンクが設置されるとともに、平成十年四月より臍帯血移植治療技術に対し医療保険の適用がなされたところである。

しかし、臍帯血移植治療を受ける際に、臍帯血利用料に保険が適用されないという問題が残されている。

そのため、臍帯血の保存・管理等に要する費用がそのまま移植治療を受ける患者に転嫁され、高額な負担となっている現状がある。



こうした場合では、移植治療が利用されなくなるとともに、臍帯血バンクの運営にも支障をきたすおそれがある。

よって、足立区議会は政府に対し、左記の事項を強く求めるものである。

一、平成十二年度において、臍帯血利用料の保険適用を図ること。

二、臍帯血バンクに対する国の助成を拡充すること。

三、厚生省が進めている二万個の臍帯血収集について、その目標期間を五年から三年に短縮すること。

(内閣総理大臣、厚生大臣あて)

## 財政再建推進プランに関する意見書

本年七月、東京都は「財政再建推進プラン」を発表し、平成十五年度までに財政赤字を解消する方針を明らかにした。その中で東京都は、行財政改革を推進するなどの内部努力、

さらに国に対する財源移譲や地方交付税制度の改革要求などと共に、「聖域を設けない」施策の見直しを行うとしている。

国に対する財源移譲要求や内部努力を行うことについては当然の対応であり、各施策をスクラップ・アンド・ビルドの視点で見直すことは重要であると認識している。

しかし、今日までの長い都政の歴史の中で、多くの都民と連携して積み上げてきた保健・福祉・医療・教育等の諸施策については、財源が厳しいからといって、安易に機械的に削減すべきでないと考えられる。



東京都の財政再建は、その緊急性と必要性は理解するが、経常経費の削減や施策の見直しに当たっては、一律の削減ありきではなく、一つ一つの事業を詳細に精査し、創意と工夫を凝らして都民の理解と納得、協力の下に行うべきである。

よって、足立区議会は東京都に対し、財政再建に当たっては、特別区と協議を十分行い、かかる切実な要望、意見、考えを真摯に受け止め対応されるよう強く求めるものである。(東京都知事あて)



# 委員会の役割と構成

区議会では、議案やみなさんからの請願・陳情など、取り扱う問題が多岐にわたり複雑化してきています。そこで議員全員による審議は困難な状態なので、これらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するため、委員会を設けています。

委員会には、常に設置されている常任委員会と、議会運営委員会、それに必要に応じて設置される特別委員会があります。議員は必ず一つの常任委員会に所属することになっています。

## ◆常任委員会

足立区議会には、6つの常任委員会が設置されており、常任委員の任期は1年で、総務委員会、区民委員会、厚生委員会、建設委員会、都市環境委員会、文教委員会があります。

## ◆議会運営委員会

主として、議会の運営に関する事項の調査等をおこないます。委員の任期は1年です。

## ◆特別委員会

特定の案件については、議会が特に必要と認めるときは、特別委員会を設けて、審査・調査することが出来ます。

足立区議会では、現在は公共財産等活用調査特別委員会、交通問題対策特別委員会、都区制度問題調査特別委員会、行政改革調査特別委員会、中小零細企業経済対策調査特別委員会の5つが設置されています。また、予算審査のときは決算特別委員会を、決算審査のときは決算特別委員会を設けています。

### 常任委員会委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

総務委員会 (定数11名)	◎鈴木進幸 藤木二春	○野中栄治 伊藤和彦	○前野和男 芦川武雄	長嶋英治 浅古みつひさ
区民委員会 (定数9名)	◎杉崎せいじ 吉川純一	○飯田豊彦 山本明次	○加藤藤和 渡辺修	田中章雄
厚生委員会 (定数9名)	◎せぬま剛輝 白村正晃	○忍足雄信 川下和浩	○鴨下穂 針みきお	鈴木あきら
建設委員会 (定数9名)	◎藤崎貞雄 平沢太郎	○ふちわき啓子 谷中慶久	○古性重利 今井重利	鈴木秀三郎
都市環境委員会 (定数9名)	◎鹿浜清治 巻吉茂	○篠原守宏 西口喜代志	○たきがみ明 鈴木けんいち	小林ますみ
文教委員会 (定数9名)	◎河合平内 小野実一	○くじらい光治 中島勇	○金沢美矢子 白川由人	橋本ミチ子

### 議会運営委員会委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会 (定数14名)	◎平沢太郎 藤野幸治	○長嶋英治 白川芳江	○ともとし春久 渡辺修信	藤崎貞雄 針みきお
--------------------	---------------	---------------	-----------------	--------------

### 特別委員会委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

公共財産等活用調査特別委員会 (定数11名)	◎白川由人 せぬま剛輝	○川下政信 長嶋英治	○鈴木あきら 篠原守宏	藤崎貞雄 針みきお
交通問題対策特別委員会 (定数11名)	◎馬場繁太郎 圭吉久美子	○巻田清治 鹿浜純一	○芦川武雄 今井重利	杉崎せいじ 古重則
都区制度問題調査特別委員会 (定数11名)	◎中島勇内 河野平男	○きじまてるい 平沢太郎	○浅古みつひさ 飯田豊彦	くじらい光治 ぬかが和子
行政改革調査特別委員会 (定数11名)	◎田中章雄 小野和雄	○藤木二幸子 加藤幸子	○うすい浩一 小野秀三郎	渡辺修次 野中栄
中小零細企業経済対策調査特別委員会 (定数11名)	◎山本明儀 鈴藤進彦	○浜崎健一 橋本ミチ子	○吉岡茂 西口喜代志	石井正輝 白新ひでお

## 日暮里・舎人線建設促進協議会 都知事に要望書提出

日暮里・舎人線建設促進協議会は一部新聞に報道された全線一括整備方式から当面西日暮里駅までの段階整備方式にするという東京都の事業見直し案に対して、荒川区と協議の後、東京都知事あて左記の要望書を提出することを決定し、平成11年12月27日に日暮里・舎人線建設促進協議会会長名で提出しました。なお、当日は、足立区選出の東京都議会議員の方々も全員出席されました。

### 日暮里・舎人線の建設促進に 関する要望書

日暮里・舎人線は、昭和六十年七月に運輸政策審議会の答申がなされ、平成八年度には都市計画決定が行われました。その後、東京都においては、困難な諸課題を克服され、平成九年十二月に建設工事に着手されるとともに、平成十年度には厳しい財政状況のなかにあっても確実に実施していく事業の一つとして、生活都市東京の展開改訂重点計画に位置付けられました。十一年度には、事業費も対前年度比で約三・七倍と大幅に増額され、現在、新交通を支える支柱も全体の四割近くが完成し、また、用地の取得も六割に達しております。

このように、事業が短期間に進んでいる大きな要因としては、東京都の取り組みは勿論のことであり、沿線自治体や日暮里・舎人線の早期実現に期待する多くの都民、関係権利者の積極的な協力によるものといわざるを得ません。

しかしながら、去る11月17日

多くの区民の期待に背くことになり、当協議会としても重大な決意をもって今後の取り組みの判断をせざるを得ない事態になってまいります。

したがって、貴職におかれましては、このような地域の取り組み状況を十分にお汲み取りいただき、現計画のとおり日暮里駅から見沼代親水公園駅までの全線一括整備と早期開業に向けて、さらなる事業の推進をお願い申し上げます。

平成十一年十二月二十七日  
日暮里・舎人線建設促進協議会  
会長名  
東京都知事あて

## 都区制度改革に伴う財源配分等を 足立区選出東京都 議会議員に要望

特別区が基礎的自治体としての責任を果たすためには都区間の適切な財源配分が必要となります。そこで、1月5日、足立区選出の東京都議会議員の方々に、議会と執行機関が揃って財源配分等の要望を行いました。

また、当面の課題等について情報交換を行いました。

## 他市議会等からの視察状況

足立区が実施・検討している先導的な事業、施設の管理状況について他市議会等から当区議会に対して、視察・調査の申し出があり、多くの調査団を受け入れております。平成11年度(1月末現在)の他市議会等から当区への視察状況は左表のとおりです。

視察目的	議会名
介護保険制度の取り組み 高齢者市場協議会	長崎県長崎市議会 三重県松阪市議会 埼玉県久喜市議会 山口県徳山市議会 江戸川区議会 墨田区議会
学校給食民間委託	大阪府東大阪市議会 東村山市議会
庁舎ホ－ル	新潟県加茂市議会 大阪府東大阪市議会
活性化センター	北
区画整理事業	荒
上総湊健康学園	品
図書館の業務委託の経緯	愛知県岡崎市議会
文書管理システム	川



# 議決結果

## 補正予算

### 可決したもの

平成11年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に64億3千781万6千円を追加し、予算総額を2千100億144万3千円とするもの。

(日本共産党足立区議団より本会議において、反対の立場から討論あり)

平成11年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から、125万2千円を減額し、予算総額を521億1千417万9千円とするもの。

## 条例の制定・改正

### 可決したもの

足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

都区制度改革により清掃事業が東京都から移管されるため、廃棄物の処理及び再利用に関する事項を定めるもの。

足立区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例

都区制度改革により浄化槽法に基づく事務が東京都から移管されるため、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検を業とする者の登録等に関する事項を定めるもの。

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、手数料について条例で定めるもの。足立区使用料その他収入金の督促および滞納処分に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、延滞金の算定利率を改定するもの。

足立区東伊興生活館条例

足立区東伊興生活館を開設するもの。

足立区介護保険事業者支援施設条例

介護保険制度の導入に伴い、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターを廃止し、同施設を介護保険事業者支援施設に変更するもの。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴い、税の徴収方法、項目について規定を追加するもの。

足立区の福祉地区および福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例

社会福祉事業法の改正に伴い、規定を整備するもの。

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

中央図書館の移転、千住図書館の廃止、梅田図書館の開設及び常東図書館を中央図書館の分館とするともに、規定を整備するもの。

足立区職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例

職員の給与を改定するもの。

足立区社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

社会福祉法人に対する助成を拡大するもの。

足立区保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

保育料を改定するとともに、条例を規定するもの。

(日本共産党足立区議団より本会議において、反対の立場から討論あり)

足立区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例

足立区在宅介護支援センター(西綾瀬及び足立区在宅介護支援センター)日の出を開設するもの。

## 請負契約

### 可決したもの

竜井堀親水整備その二 工事請負契約

契約金額 2億443万5千円

契約の相手方 内田建設(株)

契約方法 指名競争入札

補助第255号線街路整備工事その三 請負契約

契約金額 1億8千742万5千円

契約の相手方 (株)北川建設

契約方法 指名競争入札

## その他の議案

### 可決したもの

負担附き贈与にかかる財産の受け入れについて  
東京都所有の公営住宅の贈与を受け入れるもの。  
〔受け入れる財産〕  
(名称) 都営大谷田二丁目アパート  
(所在) 大谷田二丁目154番1外  
(土地) 6千692・89㎡  
(建物) 68戸ほか。  
計2件

特別区競馬組合の事務所の位置の変更及び用語の整理のため、特別区競馬組合の規約の一部を変更するもの。

## 専決処分した事件の報告及び承認について

特別区競馬組合の規約変更について  
足立区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

足立区長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

## 報告

### 損害賠償額の決定

足立区本木北町1番地から興野一丁目9番先の本木堀整備工事その2に際し、軟弱地盤等のため相手方の家屋等に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(196万4千367円)の決定。  
計2件

### 採択したもの

消費者契約法の早期制定を求める請願

「環境ホルモン」物質削減にむけた施策の実施等についての請願

(それぞれ意見書を6頁に記載)  
○東京都足立区における小・中学校教科書採択制度の準備作業を公開し、公正な制度の制定を求める陳情

○公立学校教科書採択制度制定に関する請願

(日本共産党足立区議団より、本会議において反対討論あり)

### 不採択にしたもの

○足立区原爆被害者の会への助成金の増額と見舞金の支給に関する陳情

○足立区原爆被害者の会四十周年記念行事の助成に関する陳情

国において、支援すべきものと考えられるので、陳情の趣旨に沿いかねる。

○保育料の値上げに反対する陳情

受益者の応分の負担などの点から、陳情の趣旨に沿いかねる。(日本共産党足立区議団より、本会議において反対討論あり)

○西新井団地の現有中央広場並びに樹木等を残すための陳情  
公団との和解が成立したため、陳情の趣旨に沿いかねる。

## 特別区道路線の認定

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
六月一丁目地内	① 92.00m	① 6.49~6.52m
	② 108.75m	② 6.47~8.49m
六月一丁目地内	① 35.71m	① 6.46~6.52m
	② 133.58m	② 6.47~6.50m
千住桜木二丁目地内	170.19m	5.23~5.48m
西綾瀬二・三丁目地内	519.61m	4.00~8.49m
西新井本町二丁目地内	115.46m	8.95~9.45m
扇二丁目地内	96.28m	4.20~5.00m
平野三丁目地内	38.53m	4.00~4.01m

## 特別区道路線の廃止

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
平野一丁目地内	28.30m	2.73m

## 区有通路路線の設置

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
千住五丁目地内	24.65m	2.42~2.68m

## 区有通路路線の廃止

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
平野三丁目地内	26.74m	3.90~3.98m

## 意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果				結果
	足立区議会自由民主党	足立区議会公明党	日本共産党足立区議団	足立区議会民主党	
平成11年度足立区一般会計補正予算(第2号)	○	○	×	○	可決
足立区介護保険事業者支援施設条例	○	○	×	○	可決
足立区保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	可決

(注) ○…賛成 ×…反対